

支給の手続き

※障がいのある方で自身が必ず来場してください。

6月12日(水) 9:30～

対象：市内在住で身体障害者手帳をお持ちの方、戦傷者の方

場所：うきは市役所3階大会議室

持物：印鑑、身体障害者手帳、現在使用している補装具

内容：補装具の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方等

要事前
予約

申込：5月15日(水)まで

身体障がいのある方に対し、福祉の向上を図ることを目的として、巡回して補装具費の支給（新規支給、再支給、修理費支給）の要否について、医学的判定を行います。

補装具費支給の要否等の
医学的判定を行います

手話奉仕員養成講座(基礎編)を開催します

期間：5月24日(金)～11月22日(金)

の毎週 金曜日 19:30～21:00

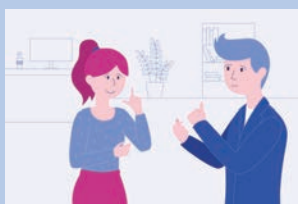
※7月5日(金)、8月16日(金)は休講

対象：入門課程を修了した方、または手話技術が同等レベルと認められた方

費用：テキスト代 3,300円
(テキストを持っている方は不要)

申込方法 ※締切：5月24日(金)まで

問合せ先へ電話・窓口での申込



- 開校式
- 5月24日(金)
- 閉校式
- 11月22日(金)
- ※両日とも19:00～

聴覚障がい者の方への理解・社会参加の促進を目的とし、手話奉仕員養成講座を開催します。なお、事前に申込みが必要となります。

あなたの手話で障がい者
の方の力になりませんか

民生委員・児童委員、主任児童委員は地域の身近な相談相手です

民生委員・児童委員ってどんなことしてるの？

*法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。

*地域の身近な相談相手となり、生活上の困りごとや心配ごとの相談に応じ、必要な支援を受けられるよう専門機関へのつなぎ役を担っています。

*子どもや子育てに関する支援を専門に活動する主任児童委員がいます。

*民生委員・児童委員は無報酬です。(ただし活動に必要な費用の一部は活動費として支給されています。)

うきは市ではどんな活動してるの？

*現在67名の民生委員・児童委員、主任児童委員が、担当地区で活動しています。身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役の他にも・・・

- *高齢者等の見守り活動や福祉に係る啓発活動
- *介護・福祉サービスを利用するためのお手伝い
- *社会福祉協議会に関する活動への協力(共同募金や年末たすけあい運動など)

この他にも様々な活動に取り組んでいます。この機会に民生委員・児童委員活動に関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

うきは市民生委員児童委員協議会では、5月12日の「民生委員・児童委員の日」にちなみ、5月12日から18日までの1週間を「活動強化週間」として行います。

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」